

令和8年度文部科学省調達改善計画の概要



目的

文部科学省における調達の透明性、公平性、競争性の確保・向上等を目指し、調達に関する目標設定と結果の検証・評価を実施する体制を整備することにより、PDCAサイクルによる自律的な調達改善の実現を目指す。

改善に向けた取組

調達の現状分析

文部科学省における令和6年度の調達実績 **2,428件、1,182億円**

- うち教育、研究開発等の委託契約 1,719件、623億円 (53%)
- うち汎用的な物品・役務の調達 448件、101億円 (8%)
- うち義務教育諸学校の教科書の調達 255件、457億円 (39%)

重点的な取組

- **競争性向上のための改善方策の推進（一者応札・応募の改善のための取組）**
 - ① **一者応札の改善に係る目標設定**
 - ・令和4年度の一者応札比率49.6%から10%以上の低減を目標
 - ・企画競争から総合評価落札方式への移行を推進
 - ② **事後検証・要因分析**
 - ・契約監視委員会等による事後検証の実施
 - ③ **アンケート・ヒアリングの実施**
 - ・企業等へアンケート等を実施し、入札障壁を把握
 - ④ **調達予定情報等の発信強化**
 - ・調達予定情報は年4回以上、メールマガジンは毎営業日発信
 - ⑤ **資格要件・実績要件の精査**
 - ・原則として総合評価落札方式では実績要件を必須項目に設定せず
- **随意契約事前確認公募の活用及び価格交渉の推進**
 - ・形式的な入札を取り止め、価格交渉による経済性の確保を推進

共通的な取組

- **調達改善に向けた審査・管理の充実**
 - ・事業者選定における外部有識者の活用
(利害関係が生じた委員は原則、当該調達の審査を行わないこととし、公平性・透明性を確保)
 - ・会計監査組織により施策的観点から再委託等の必要性のチェック
 - ・企画競争の審査基準において合格最低基準点（7割を目安）を設定することの徹底
 - ・総合評価落札方式の評価基準における基礎点と加点の適切な配点割合の設定に努める
- **調達事務のデジタル化の推進**
 - ・委託事業におけるGEPS（政府電子調達システム）及びGEPSマーケットプレイスの利用促進

その他の取組

- ・原則として第4四半期からの事業開始を禁止（早期執行を促進）
- ・仕様書や公募要領等の好事例を蓄積・データベース化
- ・委託事業におけるチェックリストの活用 等

自己評価等

- ・上半期（4～9月）終了後に自主点検、年度終了後に自己評価を実施
- ・自己評価等の結果を今後の調達改善の取組や計画の策定に反映 等

推進体制

会計監査組織との連携

- ・調達手続の各段階における事前監査
- ・一者応札・応募や不落不調案件の要因分析と再発防止策の重点的なチェック
- ・調達担当部署への調達改善の指導 等

外部有識者の活用

- ・契約監視委員会等における事後検証
- ・随意契約事前確認公募への移行審査
- ・一者応札・応募の改善状況のフォローアップ
- ・計画の策定、自己評価への意見、提案 等

行政事業レビュー推進チーム

- ・統括責任者：大臣官房長、（代理）サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
- ・副統括責任者：会計課長、政策課長、メンバー：各局課筆頭課長等

※本計画の実務上の推進を【調達改善ワーキングチーム】が担うものとする。